

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第25期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ジェイテック
【英訳名】	JTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤本 彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目10番7号 KPP八重洲ビル
【電話番号】	03 - 6228 - 7273
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 興相 豪宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目10番7号 KPP八重洲ビル
【電話番号】	03 - 6228 - 7273
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 興相 豪宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,330,917	3,054,673	3,125,715	3,034,411	2,771,844
経常利益 (千円)	123,120	76,205	156,297	139,596	78,725
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	89,531	33,682	91,129	90,266	40,481
包括利益 (千円)	99,723	46,366	78,867	66,701	46,849
純資産額 (千円)	803,702	832,929	903,226	924,802	887,165
総資産額 (千円)	1,819,088	1,745,169	1,806,540	1,819,628	1,969,523
1株当たり純資産額 (円)	93.79	97.20	105.40	110.50	112.54
1株当たり当期純利益 (円)	10.47	3.93	10.63	10.55	5.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.33	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.2	47.7	50.0	50.8	45.0
自己資本利益率 (%)	11.9	4.1	10.5	9.9	4.5
株価収益率 (倍)	23.60	65.90	26.61	12.33	35.19
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,020	108,211	232,473	82,780	108,514
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,121	8,957	11,482	11,106	16,621
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	290,491	120,291	113,423	72,250	68,170
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,116,257	1,095,221	1,202,788	1,203,365	1,363,429
従業員数 (人)	404	398	385	391	388
(外、平均臨時雇用者数)	(93)	(78)	(70)	(60)	(60)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	2,156,408	1,955,536	2,011,581	1,916,457	1,724,475
経常利益 (千円)	150,166	51,847	84,559	93,844	8,642
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	113,507	26,231	51,119	62,155	3,546
資本金 (千円)	261,834	261,834	261,834	261,834	261,834
発行済株式総数 (株)	8,572,400	8,572,400	8,572,400	8,572,400	8,572,400
純資産額 (千円)	788,163	812,998	846,599	854,555	775,541
総資産額 (千円)	1,609,725	1,518,955	1,521,435	1,570,708	1,623,359
1株当たり純資産額 (円)	91.97	94.87	98.79	102.11	98.38
1株当たり配当額 (円)	2	1	2	1	1
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	13.27	3.06	5.97	7.26	0.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13.10	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	53.5	55.6	54.4	47.8
自己資本利益率 (%)	15.7	3.3	6.2	7.3	0.4
株価収益率 (倍)	18.61	84.61	47.44	17.90	-
配当性向 (%)	15.1	32.7	33.5	13.8	-
従業員数 (人)	287	265	249	231	222
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	105.5	111.0	122.0	57.6	79.2
(比較指標：JASDAQグロース (東証株価指数)) (%)	(98.8)	(139.4)	(94.5)	(63.5)	(81.3)
最高株価 (円)	359	332	454	313	218
最低株価 (円)	165	185	202	111	123

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平均臨時雇用者数につきましては、重要性がないため記載しておりません。

3. 第21期の1株当たり配当額には、創立20周年、株式上場10周年記念配当1円を含んでおります。

4. 第22期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第23期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 第25期の株価収益率及び配当性向につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年 月	事 項
1996年 8月	東京都大田区に資本金10,000千円で人材派遣会社として株式会社ジェイ・テックを設立。
1996年10月	東京都新宿区に東京営業所を開設。
1997年10月	静岡県浜松市に浜松営業所を開設。
1998年 2月	神奈川県横浜市西区に横浜営業所を開設。
1999年 1月	フランチャイズ本部新設。フランチャイズ事業を開始。
8月	東京都中央区に本社を移転。本社内に東京営業所、横浜営業所を移転統合。
8月	株式会社ジェイテックに社名変更。
2000年 7月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。
8月	愛知県名古屋市中区に東海支社（現・名古屋営業所）を開設。
8月	大阪府大阪市淀川区に関西支社（現・大阪営業所）を開設。
2003年 4月	ソフトウェア開発強化のため、研究開発室を設置。
8月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所、神奈川県横浜市港北区に横浜営業所を開設。
9月	埼玉県さいたま市大宮区に大宮営業所を開設。
2004年 2月	愛知県豊田市に豊田営業所を開設。
3月	群馬県高崎市に高崎営業所を開設。
4月	連結子会社株式会社ジェイテック・エンジニアス・カンパニーを韓国ソウル市に設立。（2010年 2月清算）
2005年 4月	福岡県福岡市中央区に福岡営業所を開設。
2006年 4月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」（現・東京証券取引所 JASDAQ（グロース））に株式上場。
7月	京都府京都市下京区に京都営業所を開設。
9月	北海道札幌市中央区に札幌営業所、石川県金沢市に金沢営業所、茨城県水戸市に水戸営業所、広島県広島市中区に広島営業所を開設。
10月	東京都立川市に立川営業所を開設。 連結子会社株式会社ジェイテック・エンジニアス・カンパニーが株式会社ウリジオを買収。
2007年 3月	豊田営業所を愛知県岡崎市に移転。
4月	神奈川県厚木市に厚木営業所、静岡県沼津市に沼津営業所、愛知県岡崎市に岡崎営業所を開設。
6月	熊本県熊本市に熊本営業所を開設。
10月	千葉県千葉市中央区に千葉営業所、滋賀県守山市に滋賀営業所、新潟県新潟市中央区に新潟営業所を開設。 連結子会社株式会社ジオトレーディングを設立。
2008年 1月	長野県松本市に松本営業所を開設。
3月	福島県郡山市に郡山営業所、三重県津市に津営業所、兵庫県神戸市中央区に神戸営業所、岡山県岡山市に岡山営業所を開設。
2009年 5月	立川営業所、新潟営業所、滋賀営業所、神戸営業所を統合。
2009年 6月	高崎営業所、厚木営業所、広島営業所、沼津営業所を統合。
2009年 7月	津営業所、岡山営業所、岡崎営業所を統合。
2009年 7月	連結子会社株式会社ジェイテック・エンジニアス・カンパニーが連結子会社株式会社ウリジオの全株式を譲渡。
2009年 8月	京都営業所、郡山営業所を統合。
2009年 9月	千葉営業所を統合。
2010年 4月	熊本営業所を統合。
2011年 1月	大宮営業所を統合し従来の東京営業所は東京第一営業所へ大宮営業所は東京第二営業所へ名称変更。
2012年 1月	東京都中央区京橋に本社、東京第一営業所、東京第二営業所を移転。 茨城県水戸市城南に水戸営業所を移転。
2012年10月	株式会社LIXILよりトステム・エンジニアリング・オフィス株式会社の株式82%を取得し連結子会社化、株式会社エル・ジェイ・エンジニアリングへ商号変更。 東京第二営業所を統合、従来の東京第一営業所は東京営業所へ名称変更。
2013年 9月	仙台営業所を統合。
2014年 7月	株式会社LIXILより連結子会社株式会社エル・ジェイ・エンジニアリングの株式18%を追加取得し、完全子会社化。

年 月	事 項
2014年10月	宇都宮営業所を統合し、大宮営業所を開設。
2015年 3月	多言語対応の飲食店向け注文支援システム「グルくる」を自社開発し販売開始。
2015年 6月	連結子会社ベンチャービジネスサポート株式会社を設立（2016年 4月 1日付で商号を株式会社ジェイテックビジネスサポートへ変更）。
2015年10月	連結子会社株式会社ジオトレーディングの商号を株式会社ジェイテックアドバンステクノロジーへ変更。
2015年10月	連結子会社株式会社エル・ジェイ・エンジニアリングの商号を株式会社ジェイテックアーキテクトへ変更。
2016年 4月	連結子会社ベンチャービジネスサポート株式会社の商号を株式会社ジェイテックビジネスサポートへ変更。
2016年10月	松本営業所、大宮営業所、横浜営業所、金沢営業所を統合。
2017年 3月	優良派遣事業者認定を取得。
2017年10月	連結子会社株式会社ジェイテックアーキテクトを東京都中央区に本社移転。
2018年 3月	連結子会社株式会社ジェイテックビジネスサポートを連結子会社株式会社ジェイテックアドバンステクノロジーに吸収合併。
2019年 4月	連結子会社株式会社ジェイテックアーキテクトを連結子会社株式会社ジェイテックアドバンステクノロジーに吸収合併。 札幌営業所を水戸営業所へ統合。
2019年 4月	「一般社団法人日本経済団体連合会」（経団連）に加盟。
2019年10月	連結子会社株式会社ジェイテックアドバンステクノロジーが外国人人材受け入れ制度における法務省管轄の「登録支援機関」として登録認定。
2020年 3月	千葉県松戸市に技術教育センターを開設。
2021年 2月	大阪府吹田市に大阪営業所を移転。
2021年 3月	愛知県名古屋市西区に名古屋営業所を移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社より構成されており、技術者派遣に特化した技術職知財リース事業を主たる事業としております。技術職知財リース事業につきましては、主に製造業の開発部門・設計部門を対象としております。また、製造現場業務への一般派遣及びエンジニア派遣事業も行っており、顧客企業の開発工程から製造工程までトータルにサービスを提供しております。

当社は技術職知財リース事業を行っており、国内に6拠点（水戸営業所、東京営業所、浜松営業所、名古屋営業所、大阪営業所、福岡営業所）を有し、事業を展開・運営しております。

連結子会社の株式会社ジェイテックアドバンステクノロジーでは、技術職知財リース事業や一般派遣及びエンジニア派遣事業として、建築設計、施工管理業務、開発現場、製造現場業務への技術者派遣のほか、ヒューマンリソース事業、介護事業、イベント事業、ポスティング事業等を行っております。

1. 技術職知財リース事業について

当事業は、技術者派遣に特化した事業として、「機械設計」「電気・電子設計」「ソフトウェア開発」「建築設計」の4分野を中心に専門技術を顧客企業に提供、支援する業務の総称として位置づけております。

当社グループでは、一般的な派遣や請負のように、お客様に人を提供するだけのビジネスを目指しておりません。当社や当社の技術者が保有する知恵を提供する（リースする）ことで、お客様とともに新たな価値を創造していくことを理想として、これを「技術職知財リース事業」としております。

また、当社グループでは技術者を一般的なエンジニアと区別し、「テクノロジスト（技術職）」と呼称しております。専門教育による知識を基盤とし、高い人間力と高度な専門性に裏付けられた想像力や発想力を駆使することで、新たな付加価値を生み出しお客様に提供する社員たちを「テクノロジスト」としております。

当社グループの取引先業種（主に製造業）は多岐にわたっており、大別すると以下のとおりです。

自動車関連	航空機・宇宙関連	産業用機器関連
精密機器関連	情報通信機器関連	電子・電気機器関連
半導体・集積回路関連	情報処理関連	建築関連
その他		

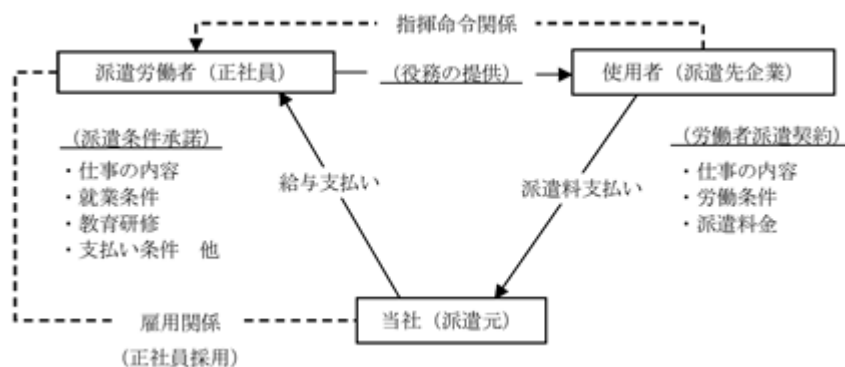
技術職知財リース事業の契約形態については以下のとおりです。

当社グループが顧客企業と技術職知財リース事業をすすめる際に顧客企業と取り交す契約には、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づく「人材派遣契約」と、「請負契約、業務委託契約」があります。

(1) 人材派遣契約

人材派遣契約は、派遣労働者の雇用者（当社）と使用者（派遣先企業）とが分離しており、派遣労働者は使用者（派遣先企業）の指揮命令を受け、労働に従事いたします。

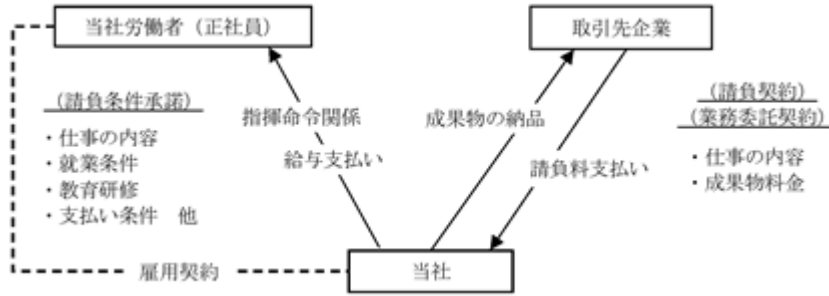
当社（派遣元）、使用者（派遣先企業）、派遣労働者（当社社員）の関係を図示すると、次のようになります。



(2) 請負契約、業務委託契約

一部顧客においては、請負契約又は業務委託契約を締結しておりますが、人材派遣契約と異なり当社が取引先企業から業務を委託され、労働者の業務遂行指示その他の管理を当社が行い、仕事を完成させ成果物を納品する形式をとっております。

当社、取引先企業、請負労働者の関係を図示すると次のようになります。



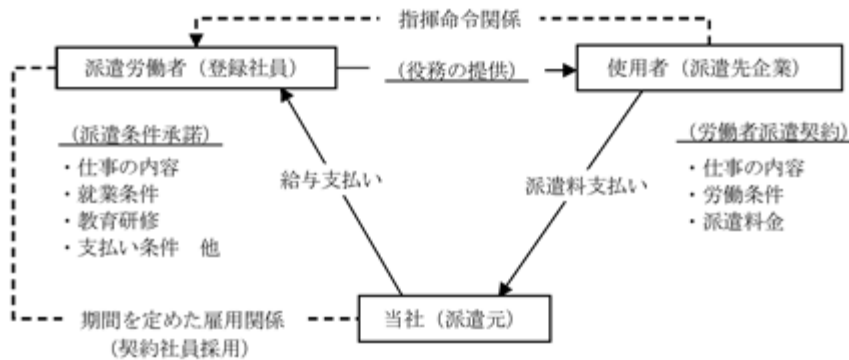
2. 一般派遣及びエンジニア派遣事業について

当事業は、連結子会社の株式会社ジェイテックアドバンステクノロジーが、開発現場、製造現場業務への技術派遣のほか、ヒューマンリソース事業、介護事業、イベント事業、ポスティング事業を行っております。

一般派遣及びエンジニア派遣事業の特徴は、当社が労働者を派遣する際、労働者をあらかじめ当社に登録させ、その既登録者の中から派遣先企業の希望する条件に合致する労働者を選択し、決定してから当社との間で期間を定めて雇用契約を締結したうえ（契約社員）で、派遣先企業へ派遣することとなります。

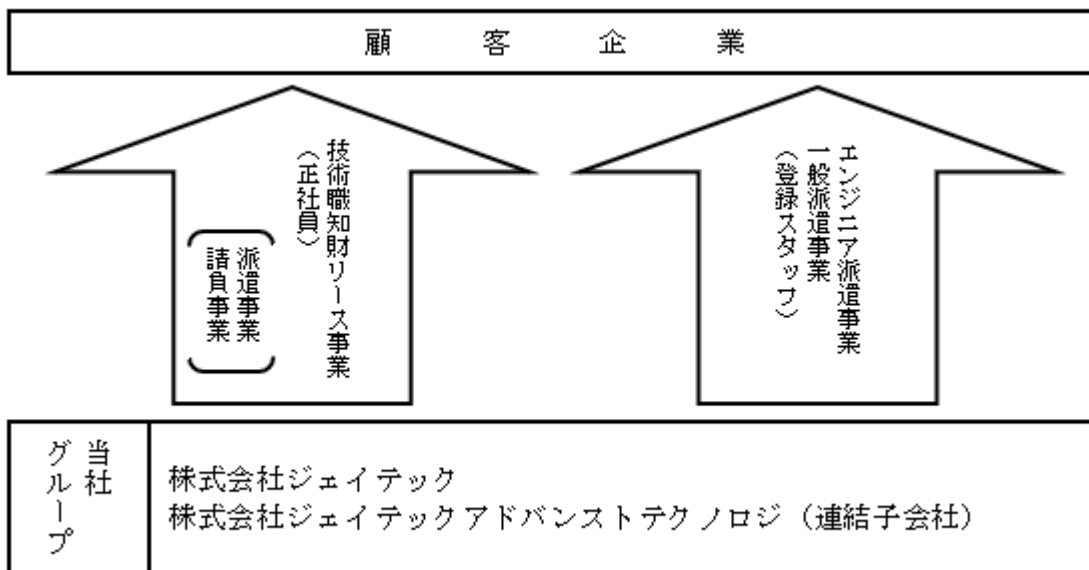
なお、派遣労働者は派遣先企業において、派遣先企業の指揮命令を受けて労働に従事することとなります。

一般派遣及びエンジニア派遣事業における当社（派遣元）、使用者（派遣先企業）、派遣労働者（当社社員）の関係を図示すると、次のようになります。



3. 事業の流れ

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー(注)2、3	東京都中央区	50,000千円	技術職知財リース事業 一般派遣及びエンジニア派遣事業	100.0	役員の兼任あり

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 株式会社ジェイテックアドバンステクノロジーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,182,053千円
	(2) 経常利益	70,082千円
	(3) 当期純利益	44,028千円
	(4) 純資産額	279,795千円
	(5) 総資産額	522,942千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
技術職知財リース事業	369 (36)
一般派遣及びエンジニア派遣事業	- (17)
報告セグメント計	369 (53)
全社(共通)	19 (7)
合計	388 (60)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 一般派遣及びエンジニア派遣事業は、臨時従業員のみで構成されており従業員は存在しません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
222	38.4	10.8	4,728

セグメントの名称	従業員数(人)
技術職知財リース事業	203
全社(共通)	19
合計	222

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社グループは、「技術者の地位向上と業界最高の収入を実現し創造的個人経営者集団を形成させる」を経営理念として掲げ、知識に基づく知恵を扱う「技術商社」として優れた日本の「匠」とともに、豊かな感性と柔らかな発想を兼ね備えた人材を育成し、社会に貢献することを使命としています。

当社グループは1996年の創業以来、高度なスキルが必要とされる「機械設計」「電気・電子設計」「ソフトウェア開発」の3分野を得意領域として、研究開発部門及び設計部門等の上流工程の各プロセスへのアウトソーシング事業を通じて、日本のものづくりの一翼を担ってまいりました。

経営理念に基づき、技術力だけではなく創造性豊かで経営マインドを持った技術者を育成し、派遣という形態を主体として各種メーカー、情報関連企業など様々な企業にサービスを提供し、自社を含めた日本の技術者のステータスを上げることを経営の基本としております。今後は、技術提供の量や質面での顧客満足を達成するだけでなく、適正な収益確保を可能にする営業体制構築を図り、自社及び顧客両者の満足度を高めていきます。

また、「新入社員研修」「新入社員海外研修」「中途社員研修」「技術分野・レベル別研修」「管理職研修」「営業マン研修」「国内外留学」「テクノロジストの表彰制度」等、常に社員のスキルアップ及びモチベーションアップを重視したフォロー体制を目指しております。

目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標としましては、一層の経営基盤強化実現のため連結売上総利益率30%以上、連結売上高経常利益率10%以上の達成であります。それにより株主資本の充実を図り、株主の皆様方への利益還元に努めてまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループの顧客企業である国内製造業では、米国を中心に欧州、アジアの経済動向の変化に、より迅速にかつ柔軟に対応出来る組織力が重要視されており、個々人の技術スキル及び語学力の向上もさることながら、新たな付加価値を生み出す創造力が求められております。

このような状況の中、大手メーカーが当社グループの提供する知財リースに対し、メーカーの正社員が持ち得ない多業種に亘る複数社の就業経験とそれらに携わる業者を含めた人脈等のノウハウに必要性を感じると考えております。これらの期待に応えるべく、今後も顧客企業へ質の高い技術開発支援を継続してご提供し続けられるよう、テクノロジストの育成と営業力強化等、より一層の企業価値の向上に努めてまいります。

また、ワクチンが急速に広まり、世界では新型コロナウイルス感染症の収束に向けて明るい兆しがみえてきておりますが、日本国内においては、その期間の長さが不透明であることから、2022年3月期については、当社の業務領域へも少なからず影響が出るものと予想しております。

このような状況の中、当社ではコロナ禍の影響を考慮し、経営方針を業容拡大と共に中長期的成長の最大化に集中していくことを意識しております。

当社グループでは、2021年4月入社の新卒として創業以来最多となる100名の技術系人員を採用しました。2022年3月期以降も早期にテクノロジスト700人体制を構築すべく、継続して優秀な人材の獲得に注力します。

採用活動はWebを中心に切り替え、日本全国の理工系学部の学生をターゲットにWebを活用した会社説明会やSNSを通じた応募者とのコミュニケーション接点を大幅に増やす施策を継続しつつ、これまでの採用活動をデータ分析し、採用施策の効率化をしてまいります。

また、技術職知財リース事業の伸長を睨んで教育体制の強化も継続し、優秀なテクノロジスト育成と技術領域のさらなる拡大に努めてまいります。

AIなどの先進技術における新規顧客の獲得と新たな収益源の開拓を見据え、コロナ禍の中でもWebを活用した営業施策を推進し、でも継続して努めてまいります。

さらに、連結子会社である株式会社ジェイテックアドバンステクノロジーにおいては、注力していた特定技能の外国人材活用及び採用活動は、コロナ禍による影響を受け鈍化が予想されますが、国内の技術職人材の採用強化及び教育体制の充実を継続し、今後の需要拡大に備えた体制を整えてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは技術職知財リース事業を中核としており、採用、人材育成、営業が事業の持続的発展の主軸であると認識しております。当社のコア・コンピタンスである知財力の継続的強化に取り組み、収益力のさらなる向上を実現するため、当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりであります。

優秀なテクノロジストの採用

当社グループの中核である技術職知財リース事業においては、即戦力かつ高度な技術力を備えた人材が常に求められております。このような顧客ニーズに応えるため、多種多様な技術を持つ人材を採用できるよう、採用体制の強化に努めます。新卒採用については、すべての採用活動をWebに切り替え、日本全国の優秀な人材の確保に努めるとともに、国内各拠点及び従業員のネットワークを活用し、多様な採用ルートを引き続き構築してまいります。これにより、多くの有望な新卒社員の安定的採用や中途採用の増加につなげるとともに、成長分野のテクノロジスト採用もさらに強化してまいります。

人材育成とキャリアサポート

技術が日進月歩で発展している中、顧客満足度の高い技術ソリューションを提供し続けるために、テクノロジストの技術力向上とキャリアサポートは常に重要な課題であります。きめ細かな分野別・テーマ別技術研修の他に、IoTやAIなど先進技術における需要拡大に対応した教育体制の強化と当連結会計年度に導入したテクノロジスト個々の効率的かつ実践的な学習を支援する独自開発の技術教育プラットフォームを活用し、テクノロジストの技術面での習熟をサポートしてまいります。また、社内受託開発チームでの多様なプロジェクトを経験する中でスキルとチームワークを磨く場を設け、技術力・人間力を兼ね備えたバイタリティ溢れる人材の育成に努めてまいります。さらに、スキルや経験に沿った報酬制度の導入、定期的な面談やフォローアップ研修、メンタルヘルスケア、社員同士によるコミュニケーションの醸成、テクノロジストの評価・表彰制度の整備等により、テクノロジストのモチベーションと働く満足度を継続的に高め、定着率のさらなる向上を図ってまいります。

営業力の強化

当社グループの主要顧客である建築関連、自動車関連においては、コロナ禍の中でも引き続き顧客のフォロー活動を実施し、顧客の幅広いニーズに対応できる地力をさらに蓄積すべく営業力を強化してまいります。また、前年に引き続きIoTやAIなど先進技術の需要も視野に入れ、コロナ禍の影響が継続する状況下であっても、Webを活用した営業活動も一層強化することで新規顧客の獲得に取り組みます。さらに、幅広い業種にわたる顧客基盤を構築し、収益源の多角化を進めます。

コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの強化及びコンプライアンスの徹底は、経営の最重要課題であり社会的責務であると認識しております。

取締役会の機能強化を図り、経営の健全性及び透明性の確保のため、経営の意思決定、業務執行等に対する適正な監視・監督体制を常に維持しております。また、内部統制室を中心とした内部管理体制を整備し、定期的なコンプライアンス教育の実施等のほか、代表取締役、監査等委員会、会計監査人、内部統制室の間で適切な情報交換を行い、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下の内容は、当社グループの営業活動その他に係るリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。なお、以下の内容は予想される全てのリスクを網羅したものではなく、業績に影響を与えるリスク要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があります。

また、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、合理的であると当社グループが判断したものであります。

(1) 人材の確保について

当社グループの事業は、豊かな感性と柔らかな発想を兼ね備えた技術力のある人材に支えられており、優秀なテクノロジストの確保が非常に重要となります。採用担当部門として、当社グループに入社希望の学生や中途採用テクノロジストへのきめ細かなフォローの徹底、設計業務未経験の若年層テクノロジストへの研修実施等、優秀な人材の確保と社員教育に注力しておりますが、テクノロジストの採用が計画どおり確保できない場合や人材の流出によりテクノロジストの大幅な減少が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 派遣事業を取り巻く環境について

当社グループが営む技術職知財リース事業や一般派遣及びエンジニア派遣事業を取り巻く事業環境は、主要顧客である製造業の業績動向の影響を大きく受けます。そのため長期にわたり景気が低迷し、主力顧客である製造業において企業業績が低迷する場合や、設備投資の抑制や研究開発の削減等が長期に続いた場合等には、当社グループの事業環境に著しい影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループは、労働者派遣法に基づき派遣業務を行っており、当社グループが営む事業については労働者派遣法及び関係諸法令による法的規制を受けております。

労働者派遣法及び関係諸法令は情勢の変化等に伴い継続的に見直しが行われております。当社では、当該諸法令の改正の都度適切な対応を行っておりますが、新たに規制緩和や法改正が行われ、これらが当社グループの事業運営に不利な影響を及ぼすものであった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

開発・設計に携わるテクノロジストについては、取引先内（顧客企業内）において新製品の特許、工業所有権等の知的財産取得に携わるケースがあります。その際に取引顧客に知的財産権を帰属させることを求められる場合があります。当社グループとしてはテクノロジストとの契約等においてこの点に関する対処を行っておりますが、何らかの理由で取引顧客との間で知的財産権の帰属につき紛争等が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、業務遂行上（特に請負形態の業務）、第三者の知的財産権を侵害していない旨の保証等を顧客企業から求められる可能性があり、当社グループとしてはこの点に配慮して業務を遂行しておりますが、何らかの理由により第三者の知的財産権を侵害したとして紛争等が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の業界への依存について

当社グループが営む技術職知財リース事業や一般派遣及びエンジニア派遣事業においては、取引先企業の業績・景気動向等に応じて企業からの受注量が特定の業界に偏る場合があります。当社グループにおいては、当連結会計年度における業界ごとの売上比率で見ると、産業用機器関連が21.8%、建築関連が20.5%、自動車関連が17.6%と高い割合である一方、航空機・宇宙関連が3.1%、精密機器関連が3.1%と偏りがあります。これらのうち、売上比率の大きい業界の業績が悪化した場合、取引先企業から契約途中で解約された後、当社グループが次の取引先の確保を迅速かつ適切にできない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 請負契約、業務委託契約について

当社グループが営む技術職知財リース事業や一般派遣及びエンジニア派遣事業における契約形態には、「人材派遣契約」と「請負契約、業務委託契約」があります。請負契約、業務委託契約については、仕事の遂行や完成を約束し、その仕事の成果に対して対価を受取る形態になっております。従いまして請負契約、業務委託契約の場合には成果物の瑕疵担保責任や製造物責任等の追及を受ける可能性があります。

(7) 情報管理について

当社グループは、情報管理につきまして間接部門の社員はもとよりテクノロジストにおいても情報管理の意識付け及び指導・教育を徹底させ、計画的に内部監査を実施することにより情報管理の強化を図っております。

また当社では、プライバシーマークの認証を取得する等、個人情報の管理に関しても常に細心の注意をもって取り組んでおります。

しかしながら、取引先内（顧客企業内）にて勤務するテクノロジストが知り得た顧客情報で、例えば製品や試作品等の設計図面、顧客内の機密データ等の不正持ち出し、又はメールでの誤送信等の過失により機密情報が外部へ漏洩した場合や、当社グループ内の従業員及び当社グループへの応募者並びに取引先を含めた顧客等の個人情報が故意又は過失により外部へ流出し、当社グループの管理責任問題と法律的风险（訴訟等）が生じた場合、当社グループの社会的信用等を失墜させることになり、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合について

人材派遣事業の市場は従事する事業者が多数存在し、また労働者派遣事業の許可を除けば大きな参入障壁もなく、新規の参入も多い現状にあります。当社グループの主たる事業である技術職知財リース事業においても、同業他社は多数存在いたします。そのような環境下においても、当社グループは、高度先端技術に特化した技術職知財リース事業や一般派遣及びエンジニア派遣事業を展開していること等を強みとして活かし、今後も事業の強化を図ってまいります。景気の先行きに不透明感が広がる状況下、競合の状況いかんによっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、景気後退による人材派遣の需要後退により市場が縮小し、同業他社間においてシェア獲得を目的に派遣単価の引き下げが行われ、その取引価格が取引先企業に定着した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症に係る事業等のリスクについて

2021年3月期、新型コロナウイルス感染拡大により当社グループも少なからず影響を受け、助成金や金融機関からの融資を受けることによって利益の確保及び手持ち資金を厚く保有するなど、人材流出や企業の倒産リスクを減少させるために様々な対策を行っております。しかしながら、当社グループの予想を超えて新型コロナウイルス感染拡大の影響が深刻化した場合、当社グループのテクノロジストの派遣契約終了による売上の消失から、それに伴う資金流出などにより、当社グループの経営成績及び財政状態が著しく悪化する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により企業収益の大幅な減少が続いておりましたが、感染拡大の防止策を講じる中で段階的な経済活動の再開や海外経済の改善もあり、最悪期は脱して持ち直しの動きが見えてまいりました。しかしながら、感染の再拡大への懸念による社会経済活動への影響は依然として残り続け、内外経済への下振れリスクが拭えない先行き不透明な状況です。

このような状況の中、緊急事態宣言解除後も顧客企業の新型コロナウイルス感染拡大への対応の変化や事業運営に関する方針転換などが影響し、当社グループの主力事業である技術職知財リース事業において、当社グループのテクノロジストに対し、顧客企業から在宅勤務や時差出勤の要請が出されるケースが増加しました。さらにコロナ禍により残業の抑制が推進、継続したことから、テクノロジストの出勤日数、稼働人数及び労働工数も減少した結果、売上高は前年同期より減少しました。

費用面については、コロナ禍の影響による営業活動の抑制により、旅費交通費、会議費等が減少したものの、採用活動の強化により、人件費、採用費が増加し、さらにテクノロジスト増員を見据えた研修施設の増床や研修環境の強化を含む設備投資を行った結果、販売費及び一般管理費は前年同期より増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は1,969,523千円となり、前連結会計年度末より149,894千円の増加となりました。

当連結会計年度末の負債合計は1,082,358千円となり、前連結会計年度末より187,532千円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は887,165千円となり、前連結会計年度末より37,637千円の減少となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高2,771,844千円（前年同期比8.7%減）、営業損失56,260千円（前年同期は141,206千円の営業利益）、経常利益78,725千円（前年同期比43.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益40,481千円（前年同期比55.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（技術職知財リース事業）

技術職知財リース事業は、売上高は2,712,560千円（前年同期比7.0%減）、セグメント利益は316,507千円（同30.5%減）となりました。

（一般派遣及びエンジニア派遣事業）

一般派遣及びエンジニア派遣事業は、売上高は59,283千円（前年同期比49.9%減）、セグメント損失は23,955千円（前年同期は6,844千円のセグメント利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ160,063千円増加（前連結会計年度は577千円増加）し、1,363,429千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は108,514千円となりました。これは主に、法人税等の支払額18,560千円があったものの、税金等調整前当期純利益の計上76,762千円、売上債権の減少43,573千円があったことにより資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は16,621千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入11,077千円、敷金及び保証金の回収による収入9,624千円があったものの、有形固定資産の取得による支出16,159千円、敷金及び保証金の差入による支出15,785千円があったことにより資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は68,170千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出157,485千円、自己株式の取得による支出78,433千円があったものの、長期借入れによる収入310,000千円があったことにより資金が増加したことによるものであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率（％）	50.0	50.8	45.0
時価ベースの自己資本比率（％）	134.2	59.8	72.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.1	-	4.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	135.9	-	62.5

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1．いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注）2．株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注）3．キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

（注）4．有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

（注）5．2020年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業は、技術職知財リース事業及び一般派遣及びエンジニア派遣事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため省略しております。

b. 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売実績(千円)	前年同期比(%)
技術職知財リース事業	2,712,560	93.0
自動車関連	487,285	84.9
航空機・宇宙関連	85,114	131.2
産業用機器関連	603,358	95.0
精密機器関連	86,387	92.0
情報通信機器関連	89,691	114.6
電子・電気機器関連	264,814	84.4
半導体・集積回路関連	170,631	108.7
情報処理関連	322,714	86.5
建築関連	568,033	94.6
その他	34,527	134.7
一般派遣及びエンジニア派遣事業	59,283	50.1
合計	2,771,844	91.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社LIXIL	545,429	18.0	440,237	15.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については「第一部 企業情報 第5 経理の状況 注記事項」に記載しております。

これらの連結財務諸表の作成にあたっては一部に会計上の見積りによる金額を含んでおりますが、見積りにつきましては、過去実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいており、妥当性についての継続的な評価を行っております。しかしながら見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

また、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は1,969,523千円となり、前連結会計年度末より149,894千円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少45,883千円があったものの、現金及び預金の増加160,063千円があったことによるものであります。

(負債合計)

負債合計は1,082,358千円となり、前連結会計年度末より187,532千円の増加となりました。これは主に、長期借入金の返済による減少157,485千円があったものの、長期借入金の実行による増加310,000千円があったことによるものであります。

(純資産合計)

純資産合計は887,165千円となり、前連結会計年度末より37,637千円の減少となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加40,481千円があったものの、自己株式の取得による減少78,433千円があったことによるものであります。この結果、自己資本比率は45.0%と前連結会計年度末の50.8%に比べ5.8ポイント減少いたしました。

2) 経営成績

(売上高、売上原価及び売上総利益)

売上高は2,771,844千円（前年同期比8.7%減）、売上原価は2,119,885千円（前年同期比4.8%減）となりました。これらの要因としては、当社グループテクノロジストの稼働率及び稼働時間の減少によるものであります。

以上の結果、売上総利益は651,959千円（前年同期比19.2%減）となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業損益)

販売費及び一般管理費は708,219千円（前年同期比6.3%増）となりました。主な要因としては、採用活動の強化による採用費の増加及びテクノロジスト増員を見据えた研修施設の増床や対応人員の増加による人件費等の増加によるものであります。

以上の結果、営業損失56,260千円（前年同期は141,206千円の営業利益）となりました。

(営業外損益、経常損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

営業外損益は134,986千円の利益（前年同期は1,609千円の損失）となりました。主な要因としては、助成金を受給したことによるものであります。

以上の結果、経常利益は78,725千円（前年同期比43.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は40,481千円（前年同期比55.2%減）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況

3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、景気動向、法的規制、同業他社があると分析しております。

(景気動向)

当社グループが営む技術職知財リース事業や一般派遣及びエンジニア派遣事業を取り巻く事業環境は、景気の低迷により、主要顧客である製造業の業績が悪化し、企業の設備投資の抑制や研究開発の削減等が行われた場合は、当社グループへの受注の減少により業績に大きな影響があります。

(法的規制)

当社グループは労働者派遣法に基づき派遣業務を行っているため、新たに規制緩和や法改正が行われ、これらが当社グループの事業運営に不利な影響を及ぼすものであった場合、当社グループの業績に大きな影響があります。

(同業他社)

当社グループが属する人材派遣事業の市場は、特別に設備投資をする必要がほとんどなく比較的企業が参入しやすい市場であるため、競合する企業が増加し人材獲得競争が激しくなった場合、テクノロジストの確保困難により当社グループの業績に大きな影響があります。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

(資金需要)

当社グループ事業における運転資金の主なものは当社グループテクノロジストの人件費となります。当社グループの事業は、優秀なテクノロジストの確保が最重要であり、近年テクノロジストの獲得競争が熾烈を極めていていることから、テクノロジストの採用費及び研修費についての資金需要は高くなっており、その支出の強化を行っております。

当社グループの配当政策は、収益基盤の強化と拡充を図りながら積極的な事業展開や将来の不確実性に備えるための内部留保に努めつつ、連結配当性向20%を目標とし、業績等を総合的に勘案しながら株主に対する利益還元を安定的かつ継続的に行う方針であります。当事業年度の配当につきましては、この方針に基づき、1株当たり1円の配当を実施することを決定し、連結配当性向は19.6%でありました。

(財政政策)

当社グループ事業の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入により資金調達を行っております。

借入につきましては、長期借入を利用することで運転資金を安定的に確保するとともに、金利を固定し、金利が上昇した場合にも金利負担が増加することのないよう資金調達コストを一定に保っております。また、迅速な意思決定による事業展開に対応するために、金融機関と当座借越契約を締結し、緊急の資金需要へ備えております。

当社グループは、当社グループを取り巻く事業環境が、非常に世の中の景気の影響を受けやすく、景気の悪化により業績の悪化が免れない特徴があることから、持続的な企業成長に努めるためにも、健全な財務バランスを保つ方針であります。そのため、内部留保資金につきましては、今後も継続して成長するための人材の採用及び育成等のために有効投資しつつも、リーマンショックや新型コロナウイルス感染拡大などを原因とした大規模な景気悪化にも耐えうる、比較的高い水準での資金確保を行ってまいります。

d. 経営上の目標の達成状況について

当社グループが目標とする経営指標は、株主資本の充実及び株主の皆様への利益還元を目的として、連結売上総利益率30%以上、連結売上高経常利益率10%以上の達成であります。

当連結会計年度における連結売上総利益率は23.5%、連結売上高経常利益率は2.8%でありました。前連結会計年度は、連結売上総利益率は26.6%、連結売上高経常利益率は4.6%であったため、連結売上総利益率は3.1ポイント下落、連結売上高経常利益率は1.8ポイント下落いたしました。目標とする経営指標を達成できるよう引き続き改善に取り組んでまいります。

2021年3月期計画の達成状況については、以下のとおりです。

指標	2021年3月期 (計画)	2021年3月期 (実績)	2021年3月期 (計画比)
売上高	2,742百万円	2,771百万円	29百万円増(1.1%増)
営業利益	102百万円	56百万円	45百万円増(-)
経常利益	21百万円	78百万円	57百万円増(274.9%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	1百万円	40百万円	39百万円増(-)
1株当たり当期純利益	0.13	5.11	4.98ポイント増(-)

売上高は計画比29百万円増(1.1%増)となりました。主な要因としては、期末にかけて短期案件を含む駆け込み需要が多く発生し、3月に想定していた非稼働時間および非稼働人員が稼働した結果であります。

営業利益は計画比45百万円増、経常利益は計画比57百万円増(274.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比39百万円増、1株当たり当期純利益は計画比4.98ポイント増となりました。これらの主な要因としては、かねてより実施していた合理化推進策が当初想定以上に効果が表れたこと、教育体制の強化に伴う設備投資が増加するも、例年計上している広告宣伝費、旅費交通費等がコロナ禍の影響により大幅に抑制されたこと、投資有価証券売却益を計上したことなどの結果であります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 技術職知財リース事業

当社グループのテクノロジスト需要は引き続き高く、当連結会計年度においても継続して契約単価の引き上げを促進したものの、新型コロナウイルス感染拡大への警戒は年間を通して続き、当社グループのテクノロジストに対する休業要請、残業抑制の推進等により稼働日数・稼働時間が減少した結果、売上高は2,712,560千円(前年同期比7.0%減)、セグメント利益は316,507千円(前年同期比30.5%減)となりました。

セグメント資産は、同セグメントの現預金及び有形固定資産が増加したことにより、前連結会計年度に比べ51,460千円増加し、788,958千円となりました。

2) 一般派遣及びエンジニア派遣事業

主に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、住宅展示場等における着ぐるみスタッフやプラカード案内等の取引が休止または大幅に減少した結果、売上高は59,283千円(前年同期比49.9%減)、セグメント損失は23,955千円(前年同期は6,844千円のセグメント利益)となりました。

セグメント資産は、同セグメントの売上債権が減少したことにより、前連結会計年度に比べ1,733千円減少し、9,258千円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、総額16,554千円の設備投資を実施しました。

技術職知財リース事業においては、13,139千円の設備投資を実施しました。その主な内容は、営業所の内装工事です。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア(千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 東京営業所 (東京都中央区)	技術職知財リース 事業 全社共通	本社及び 事業所	10,326	3,100	1,949	305	15,682	68
水戸営業所 他4営業所	技術職知財リース 事業	事業所	11,055	1,076	-	-	12,132	154

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事業所は全て賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の増設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	東京都内	技術職知財リース 事業	研修用機材 社内システム	6,760	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	-
提出会社	福岡市内	技術職知財リース 事業	営業所内装工 事	6,000	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	-
提出会社	札幌市内	技術職知財リース 事業	営業所内装工 事	6,000	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,572,400	8,572,400	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数 100株
計	8,572,400	8,572,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	24,600	8,572,400	715	261,834	715	81,232

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他 (注)		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	1	16	20	14	10	3,659	3,721	-
所有株式数 (単元)	54	799	3,750	1,985	1,293	83	77,736	85,700	2,400
所有株式数の 割合(%)	0.06	0.93	4.38	2.32	1.51	0.10	90.70	100	-

(注) 自己株式689,100株は、「個人その他」に6,891単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藤本 彰	静岡県菊川市	1,814,200	23.01
小貝 恭生	愛知県江南市	281,500	3.57
藤本商事株式会社	静岡県菊川市青葉台三丁目3-5	164,800	2.09
小森 ミヨ	東京都世田谷区	159,700	2.03
藤本 信	東京都豊島区	115,500	1.47
ジェイテック従業員持株会	東京都中央区京橋一丁目10-7	103,000	1.30
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	91,510	1.16
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	79,900	1.01
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6-21	76,300	0.97
小島 康行	東京都文京区	73,300	0.93
計	-	2,959,710	37.54

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 689,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,880,900	78,809	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	8,572,400	-	-
総株主の議決権	-	78,809	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイテック	東京都中央区京橋 一丁目10番7号	689,100	-	689,100	8.04
計	-	689,100	-	689,100	8.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年3月3日)での決議状況 (取得期間 2020年3月4日~2020年9月30日)	500,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	200,600	27,986
当事業年度における取得自己株式	299,400	42,990
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	29,023
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	29.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	29.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年5月11日)での決議状況 (取得期間 2020年5月12日~2020年7月31日)	200,000	40,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	35,442
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	4,557
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	11.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	11.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	13,700	2,315	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	689,100	-	689,100	-

3【配当政策】

当社グループは、収益基盤の強化と拡充を図りながら積極的な事業展開に備えるための内部留保に努めつつ、連結配当性向20%を目標とし、業績等を総合的に勘案しながら株主に対する利益還元を安定的かつ継続的に行う方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後も継続して成長が可能な体制の強化のための人材の採用、育成等のために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は期末配当金年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、2019年6月27日開催の当社第23回定時株主総会決議により、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨及び、毎年3月31日を期末配当の基準日とし、毎年9月30日を中間配当の基準日とする旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	7,883	1

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に掲げた「技術者の地位向上」の実現により企業価値の増大と永続的存続及び社会貢献を目指すために、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると考えており、株主総会の充実や取締役会の一層の機能強化を図り、積極的かつ継続的な情報開示・IR活動を行い、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じ取り組んでまいります。

また、当社は2019年6月27日開催の第23回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、代表取締役社長藤本彰が議長を務めております。その他メンバーは、取締役小川典男、取締役村田竜三、社外取締役山田峻介、取締役崔在亨、社外取締役尾野恭史、社外取締役関口輝比古の取締役7名（うち3名は監査等委員である社外取締役）で構成されており、法令で定められた重要事項及び経営事項に関する最終判断・決定を行うとともに取締役の業務執行を相互に監視・監督する機関として原則毎月1回以上開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。また、取締役は、取締役会のほか重要な会議にも出席し、重要な意思決定のプロセスや取締役の業務執行を相互に監視・監督するなど、経営の健全性を確保するためのコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

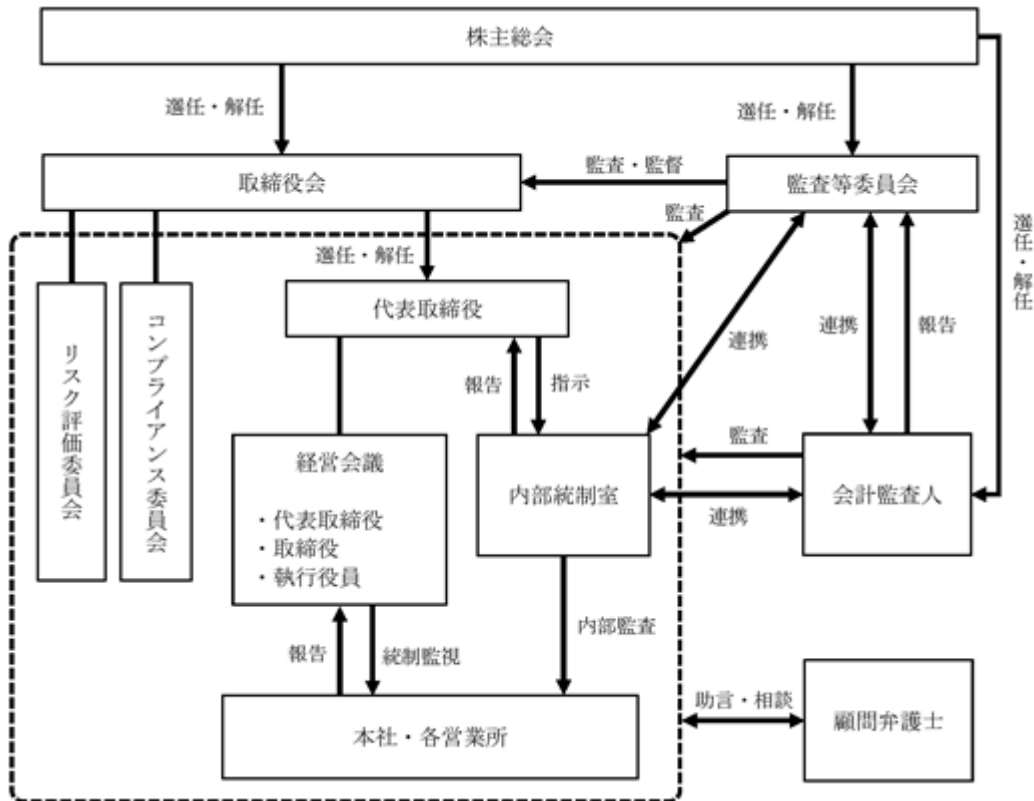
当社では、2006年5月より執行役員制度を採用しております。取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役会は「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専任できるようにしております。

また、取締役に執行役員を加えての経営会議を原則毎月1回以上開催し、執行役員より業務執行報告を受け、取締役会に付議する案件並びに会社運営の全般的執行方針及び経営に関する重要事項について審議を行うなど、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行っております。

さらに、当社は法律全般の助言と指導を受けるため、弁護士事務所と顧問契約を結んでおります。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、社外取締役山田峻介が委員長を務めております。その他メンバーは、取締役崔在亨、社外取締役尾野恭史、社外取締役関口輝比古の取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員は企業法務、金融・経済、財務・会計について専門的な知見を有し、客観的・中立的立場から経営の監督・監視が充分になされる体制が整っていることから現状の体制を採用しております。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 会社の内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関しましては、取締役会が決議する内部統制システム構築の基本方針に基づき、取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制と当社グループ全体の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの強化並びに企業価値の向上を図ります。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理及びコンプライアンスの徹底を図るため、各取締役を中心に機密情報の漏洩等に関するリスクの予防と発生時対応体制に努めております。特にコンプライアンスの徹底については、社員の入社時、派遣開始時、定期的に行う労務懇談時等、全社員に意識付けを図るため頻繁に教育を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営管理については、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行っております。また、子会社の活動内容については、定期的な報告と重要案件の事前協議を実施するとともに、内部統制室は関係会社管理規程に基づき子会社の監査を実施しております。

d. 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）を8名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役と区別して選任するものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藤本 彰	1954年10月3日生	1985年8月 ㈱メイテック入社 1997年3月 当社入社 1997年5月 当社取締役 1998年11月 当社代表取締役社長 2007年4月 当社代表取締役会長 2009年6月 当社代表取締役社長 2010年6月 当社代表取締役会長 2011年6月 当社相談役 2014年6月 当社代表取締役社長(現任) ㈱ジオトレーディング(現㈱ジェイテックアドバンステクノロジー)代表取締役社長 2015年6月 ベンチャービジネスサポート㈱(㈱ジェイテックビジネスサポート)取締役 2015年10月 ㈱ジェイテックアーキテクト代表取締役社長 2017年1月 ㈱ジェイテックビジネスサポート代表取締役社長 2019年4月 ㈱ジェイテックアドバンステクノロジー取締役会長 2021年6月 ㈱ジェイテックアドバンステクノロジー代表取締役社長(現任)	(注)4	1,814,200
取締役 新規事業推進本部長	小川 典男	1965年6月5日生	1989年4月 芝本産業㈱入社 1995年12月 ㈱メイテック入社 1996年10月 当社入社 1997年5月 当社取締役 2004年4月 龍宝院勤務 2008年3月 当社入社 2010年3月 龍宝院勤務 2015年5月 ㈱エル・ジェイ・エンジニアリング(㈱ジェイテックアーキテクト)取締役 2015年6月 当社入社 当社執行役員経営企画室長 ベンチャービジネスサポート㈱(㈱ジェイテックビジネスサポート)取締役 2017年4月 当社執行役員業務本部長 2017年6月 当社取締役業務本部長 2019年4月 ㈱ジェイテックアドバンステクノロジー取締役 2020年4月 当社取締役新規事業推進本部長(現任)	(注)4	-
取締役 経営企画室長 ジェイテックグループ統括 本部長	村田 竜三	1974年2月9日生	1992年4月 ㈱可児セラミック入社 1996年4月 タクト㈱入社 2002年11月 当社入社 2013年4月 当社執行役員技術本部長 2014年5月 ㈱エル・ジェイ・エンジニアリング(㈱ジェイテックアーキテクト)監査役 2014年6月 ㈱ジオトレーディング(現㈱ジェイテックアドバンステクノロジー)監査役 2016年1月 ㈱ジェイテックビジネスサポート監査役 2018年4月 当社執行役員経営企画室長 2020年4月 当社執行役員ジェイテックグループ統括本部長 2021年6月 当社取締役経営企画室長(現任) 当社取締役ジェイテックグループ統括本部長(現任)	(注)4	3,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	山田 峻介	1942年1月10日生	1972年8月 山田経理法務事務所設立 2002年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	崔 在亨	1973年2月28日生	1999年11月 FUJITSU Korea Co.,Ltd.入社 2001年5月 当社入社 2004年4月 JTEC Engineers Co.,Ltd.入社 2009年5月 Urachacha Co.,Ltd.代表理事(現任) 2010年8月 South Africa East Asia Trade Pty. 入社 2014年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	尾野 恭史	1971年3月8日生	2001年10月 第二東京弁護士会登録 2001年10月 古賀総合法律事務所弁護士 2006年3月 Y K T(株)社外監査役 2013年6月 当社監査役 2014年6月 三和倉庫(株)社外取締役 2016年5月 B - b y - C (株)社外監査役(現任) 2017年3月 Y K T(株)社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	関口 輝比古	1974年5月7日生	1997年4月 タイ王国チェンラーイ県メーコック財団 ボランティア 2005年3月 スミタ・リミテッド・パートナーシップ マネージャー 2010年4月 JILAF(国際労働財団)タイ事務所長 (現任) 2017年8月 JILAF(国際労働財団)タイ財団理事長 (現任) 2018年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					1,817,300

(注)1. 2019年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

2. 取締役山田峻介、尾野恭史、関口輝比古は、社外取締役であります。

3. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 山田峻介、委員 崔在亨、委員 尾野恭史、委員 関口輝比古

4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社は、社外取締役を3名選任しており、その全員が監査等委員であります。

当社は、監査等委員である社外取締役に對して、監査体制の中立性及び独立性を一層高める目的で、その独立性、人的影響力等を踏まえ、中立の立場から客觀的に監査意見を表明する事を期待しております。

そのため、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては会社経営に高い見識を持ち、あるいは監査機能發揮に必要な専門分野における高い実績を有するなど当該職務に精通しており、会社との関係、代表取締役その他取締役、執行役員及び主要な使用人との関係において独立性に問題がない候補者から選任することとしております。

なお、当社は監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が規定している独立役員に関する事項を参考に、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を選任しており、監査等委員である社外取締役の山田峻介は取引所に独立役員として届出をしております。

監査等委員である社外取締役山田峻介氏は、同氏の長年当社で監査業務に従事した実績と経験に裏打ちされた確かな助言をいただけるものと判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役尾野恭史氏は、同氏の弁護士としての高度な専門的知識を当社の経営と監査に反映していただけるものと判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役関口輝比古氏は、海外勤務で培われた豊富な経験と高い見識を活かして、当社の経営に有益な提言、助言をいただけるものと判断し選任しております。

当社の監査等委員である社外取締役山田峻介氏、尾野恭史氏、関口輝比古氏は前述のとおり当該職務に精通しており、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、監査等委員である社外取締役尾野恭史氏は、B - b y - C 株式会社の社外監査役、Y K T 株式会社の社外取締役であります。当社とB - b y - C 株式会社、Y K T 株式会社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役による監督又は監査につきましては、監査等委員である社外取締役が、取締役会のほか重要な会議に出席することにより、重要な意思決定のプロセスや取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行を監視・監督する機能を確保しております。また、監査等委員である社外取締役が、業務監査及び会計監査を実施し、取締役（監査等委員であるものを除く。）が法令又は定款の記載事項を遵守した業務執行を行っているかについてもチェックしております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、内部監査につきましては、内部統制室（1名）を設置しており、当社並びに連結子会社を対象に内部監査規程及び年間監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告するとともに、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員である社外取締役が、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役（監査等委員であるものを除く。）の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。

会計監査につきましては、会計監査人としてP w C 京都監査法人を選任しており、定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

それぞれ、必要に応じて相互の情報交換、意見交換を通じてその実効性を高めるように努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員会監査については、監査等委員が取締役会やその他重要な会議に出席することにより、重要な意思決定プロセスや取締役の業務遂行を監視・監督するとともに、重要書類・帳票・稟議書等の閲覧を行い、定例監査等委員会を開催し経営に対する監視の強化と取締役への助言を適宜行っております。

なお、監査等委員である取締役4名につきましては、山田峻介氏は1972年8月に山田経理法務事務所を設立し、当社監査役に就任するまでの間30年にわたり税務申告代行等の経理業務に従事しており、崔在亨氏は海外他社において代表理事として会社経営の実績があり、尾野恭史氏は弁護士の資格を有し、2016年5月からB-by-C株式会社において社外監査役として監査業務に従事しており、関口輝比古氏は2010年4月からJILAF（国際労働財団）タイ事務所長、2017年8月からJILAF（国際労働財団）タイ財団理事長を務め豊富な海外勤務経験を有していることから、4名とも監督又は監査に関する相当程度の知見を有し、経営監視機能の客観性及び中立性の観点からも問題ないと判断しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 峻介	12回	12回
崔 在亨	12回	12回
尾野 恭史	12回	11回
関口 輝比古	12回	12回

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担等に関する事項や取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況などであります。

また、監査等委員の活動としては、重要な会議に出席することによる重要な意思決定プロセス及び取締役の業務執行の監査、重要書類等の閲覧を行っており、常勤監査等委員は、そのほか、日常的な情報収集や内部統制室と密に情報共有し連携を深めております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部統制室（1名）を設置しており、当社並びに連結子会社を対象に内部監査規程及び年間監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告するとともに、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。

また、内部統制室は会計監査人と年に数回打合せの場を持ち、適宜連携して内部統制を推進しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 中村源

指定社員・業務執行社員 岩崎亮一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 8名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえて会計監査人を選定しており、事業年度を通して会計監査人と連携を確保し、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を把握し、相当性の判断を行った結果、PwC京都監査法人を会計監査人として相当と判断し選定しております。

会計監査人の解任または不再任の決定方針については、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行っており、PwC京都監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,500	-	15,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,500	-	15,500	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、過年度の監査実績をもとに、次期の監査計画・監査体制・監査日数等を勘案し、監査法人との十分な協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った結果、適切であるとの判断に至ったため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の内容は、現金支給である固定報酬を基本とし、企業価値の増大への意欲や士気を高めることを目的として、業績連動及び非金銭報酬である新株予約権を支給することもある。

その算定方法の決定方針は、「役位、職責、在任年数等に応じた報酬」、「当社グループの業績に見合った報酬」、「企業価値向上への動機づけとなる報酬」を基本とし、現金支給の場合は、株主総会で決議された年額の報酬限度額の範囲内で、個人別報酬等の算定方法の決定方針を基に、代表取締役社長藤本彰氏に全部の決定を委任いたします。代表取締役社長藤本彰氏に各取締役の基本報酬の額の決定を委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が適しているとの判断によります。

現金支給である固定報酬の支給時期は、株主総会で選任された翌月より、上記により決定された報酬の年間総額を分割し、毎月定額支給であります。

業績連動及び非金銭報酬型の新株予約権の支給については、株主総会で決議された範囲内で、取締役会の決議により決定し、その支給時期、新株予約権の行使期間およびその他内容についても、取締役会の決議により決定いたします。

監査等委員である取締役の個人別報酬の金額及び内容は、現金支給である固定報酬のみとし、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

なお、取締役(監査等委員を除く)の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第23回定時株主総会において、年額5億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない。)と決議いただいております。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第25回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして年額1億円以内、新株予約権数の上限を年4,000個以内と決議いただいております。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第23回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員 及び社外取締役を除く)	59,100	59,100	-	-	-	3
監査等委員 (社外取締役を除く)	1,800	1,800	-	-	-	1
社外役員	6,600	6,600	-	-	-	3
合計	67,500	67,500	-	-	-	7

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まれておりません。

2. 連結報酬等の金額が1億円以上である役員がないため、役員ごとの記載は省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
7,510	1	従業員分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループが営む技術職知財リース事業や一般派遣及びエンジニア派遣事業など同業界に属する企業の動向を知るため、政策的に同業他社の株式を保有しております。

当社は、同業界との関係が薄れ一定の情報収集ができなくなった場合や経済合理性などを鑑み、その保有の妥当性を経営会議で検証し、適時・適切に売却の判断をしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	25	37,933

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	11,077

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社アルプス技 研	3,630	3,630	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	7,953	5,292		
株式会社エス・エ ム・エス	1,600	1,600	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	5,408	3,348		
株式会社ビーネック スグループ	2,000	2,000	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	3,522	1,022		
S Bテクノロジー株 式会社	1,000	1,000	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	3,210	2,130		
株式会社エスプール	2,500	2,500	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2,845	1,375		
株式会社ワールド ホールディングス	900	900	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2,580	1,106		
パーソルホールディ ングス株式会社	1,038	1,038	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2,246	1,127		
株式会社エヌエフ ホールディングス (注)2	1,000	1,000	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	2,034	1,487		
株式会社フルキャス トホールディングス	600	600	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,198	741		
W D B ホールディ ングス株式会社	400	400	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1,037	842		
株式会社アルトナー	1,200	1,200	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,002	752		
ライク株式会社	400	400	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	806	561		
U T グループ株式会 社	200	200	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	727	222		
株式会社メイテック	100	100	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	611	430		
株式会社パソナグ ループ	300	300	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	560	258		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
nmsホールディングス株式会社	1,000	1,000	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	408	224		
ソーバル株式会社	400	400	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	380	341		
ギグワークス株式会社	300	300	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	316	225		
株式会社ヒップ	300	300	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	245	153		
キャリアバンク株式会社	200	200	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	182	140		
株式会社アウトソーシング	100	6,500	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	178	3,055		
株式会社夢真ホールディングス	150	150	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	165	85		
株式会社ウィルテック	100	100	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	114	60		
株式会社フォーラムエンジニアリング	100	100	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	106	61		
ヒューマンホールディングス株式会社	100	100	(保有目的)業界動向の情報収集 (定量的な保有効果)(注)1	無
	95	72		

- (注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、「第一部 企業情報 第4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、毎期、個別の政策保有株式についてその保有の妥当性を経営会議で検証しており、検証の結果、2021年3月31日現在保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 株式会社エヌエフ回路設計ブロックは、2020年10月1日に株式会社エヌエフホールディングスに社名変更しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表についてPwC京都監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,203,365	1,363,429
受取手形及び売掛金	418,701	372,818
電子記録債権	-	2,350
仕掛品	1,687	2,541
前払費用	36,063	47,566
その他	5,647	6,362
貸倒引当金	730	-
流動資産合計	1,664,735	1,795,069
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,781	22,875
減価償却累計額	5,309	1,493
建物(純額)	10,472	21,382
工具、器具及び備品	23,579	23,586
減価償却累計額	19,279	19,409
工具、器具及び備品(純額)	4,300	4,177
有形固定資産合計	14,772	25,559
無形固定資産		
ソフトウェア	3,031	1,949
その他	305	305
無形固定資産合計	3,337	2,255
投資その他の資産		
投資有価証券	25,115	37,933
関係会社株式	0	0
敷金及び保証金	50,341	54,769
繰延税金資産	60,382	52,391
その他	943	1,544
投資その他の資産合計	136,783	146,639
固定資産合計	154,893	174,454
資産合計	1,819,628	1,969,523

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	146,208	145,040
未払金	62,970	80,400
未払費用	58,555	44,159
未払法人税等	6,518	24,702
未払消費税等	53,071	38,167
預り金	11,824	12,076
賞与引当金	152,485	154,283
その他	-	40
流動負債合計	491,635	498,869
固定負債		
長期借入金	216,046	369,729
退職給付に係る負債	187,145	213,759
固定負債合計	403,191	583,488
負債合計	894,826	1,082,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,834	261,834
資本剰余金	246,328	246,556
利益剰余金	450,056	482,169
自己株式	28,645	104,991
株主資本合計	929,574	885,569
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,458	24,477
退職給付に係る調整累計額	20,229	22,881
その他の包括利益累計額合計	4,771	1,596
純資産合計	924,802	887,165
負債純資産合計	1,819,628	1,969,523

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3,034,411	2,771,844
売上原価	2,227,233	2,119,885
売上総利益	807,177	651,959
販売費及び一般管理費	1,665,971	1,708,219
営業利益又は営業損失()	141,206	56,260
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	785	776
受取補償金	-	4,457
助成金収入	-	120,709
投資有価証券売却益	-	10,895
その他	206	504
営業外収益合計	992	137,343
営業外費用		
支払利息	1,336	1,609
支払手数料	265	747
和解金	1,000	-
営業外費用合計	2,602	2,357
経常利益	139,596	78,725
特別損失		
固定資産除却損	2,452	1,963
関係会社株式評価損	2,669	-
特別損失合計	5,121	1,963
税金等調整前当期純利益	134,474	76,762
法人税、住民税及び事業税	30,186	32,269
法人税等調整額	14,021	4,010
法人税等合計	44,208	36,280
当期純利益	90,266	40,481
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	90,266	40,481

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	90,266	40,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,074	9,019
退職給付に係る調整額	14,490	2,651
その他の包括利益合計	23,565	6,367
包括利益	66,701	46,849
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	66,701	46,849
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,834	246,328	376,928	659	884,432
当期変動額					
剰余金の配当			17,139		17,139
親会社株主に帰属する当期純利益			90,266		90,266
自己株式の取得				27,986	27,986
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	73,127	27,986	45,141
当期末残高	261,834	246,328	450,056	28,645	929,574

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	24,532	5,738	18,794	903,226
当期変動額				
剰余金の配当				17,139
親会社株主に帰属する当期純利益				90,266
自己株式の取得				27,986
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,074	14,490	23,565	23,565
当期変動額合計	9,074	14,490	23,565	21,575
当期末残高	15,458	20,229	4,771	924,802

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,834	246,328	450,056	28,645	929,574
当期変動額					
剰余金の配当			8,369		8,369
親会社株主に帰属する当期純利益			40,481		40,481
自己株式の取得				78,433	78,433
自己株式の処分		227		2,087	2,315
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	227	32,112	76,345	44,004
当期末残高	261,834	246,556	482,169	104,991	885,569

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,458	20,229	4,771	924,802
当期変動額				
剰余金の配当				8,369
親会社株主に帰属する当期純利益				40,481
自己株式の取得				78,433
自己株式の処分				2,315
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,019	2,651	6,367	6,367
当期変動額合計	9,019	2,651	6,367	37,637
当期末残高	24,477	22,881	1,596	887,165

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	134,474	76,762
減価償却費	5,478	4,885
受取利息及び受取配当金	786	776
支払利息	1,336	1,609
受取補償金	-	4,457
助成金収入	-	120,709
投資有価証券売却損益(は益)	-	10,895
支払手数料	265	747
和解金	1,000	-
固定資産除却損	2,452	1,963
関係会社株式評価損	2,669	-
賞与引当金の増減額(は減少)	21,712	1,797
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,392	23,963
売上債権の増減額(は増加)	59,724	43,573
たな卸資産の増減額(は増加)	112	854
未払金の増減額(は減少)	42,223	17,757
未払費用の増減額(は減少)	14,224	14,396
未払消費税等の増減額(は減少)	8,499	14,904
預り金の増減額(は減少)	32,684	251
その他	1,196	4,555
小計	7,869	1,762
利息及び配当金の受取額	786	776
利息の支払額	1,405	1,735
補償金の受取額	-	4,457
助成金の受取額	-	120,709
支払手数料の支払額	265	747
和解金の支払額	1,000	-
法人税等の支払額	73,024	18,560
法人税等の還付額	-	1,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,780	108,514
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,878	16,159
無形固定資産の取得による支出	698	-
投資有価証券の取得による支出	175	-
投資有価証券の売却による収入	-	11,077
敷金及び保証金の差入による支出	1,350	15,785
敷金及び保証金の回収による収入	29,922	9,624
長期前払費用の取得による支出	1,713	5,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,106	16,621
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	230,000	310,000
長期借入金の返済による支出	112,778	157,485
配当金の支払額	16,984	8,226
自己株式の処分による収入	-	2,315
自己株式の取得による支出	27,986	78,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,250	68,170
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	577	160,063
現金及び現金同等物の期首残高	1,202,788	1,203,365
現金及び現金同等物の期末残高	1,203,365	1,363,429

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

IDEAL POSITIVE SDN.BHD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社(IDEAL POSITIVE SDN.BHD.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3~20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高が無いため計上していません。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ 小規模事業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 52,391千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得が見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎として行っており、そこでの主要な仮定は、技術職知財リース事業における売上高などであります。

翌連結会計年度以降、新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」という。）の今後の拡大や収束時期により、当社グループのテクノロジストの稼働率や稼働時間に影響し、主要な仮定に変動が生じ、将来の課税所得の見積額が影響を受けた場合、繰延税金資産が増減し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本感染症の影響は、当連結会計年度末時点において入手可能な情報から判断した結果、2022年3月末まで続くと仮定し、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、算定しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、現時点で未定であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	93,345千円	96,195千円
給与手当	211,301	234,938
賞与引当金繰入額	14,415	17,256
退職給付費用	2,148	3,137
地代家賃	90,888	84,861
減価償却費	3,774	3,755

2 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、非連結子会社である IDEAL POSITIVE SDN.BHD. の株式に係る評価損であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,079千円	23,895千円
組替調整額	-	10,895
税効果調整前	13,079	12,999
税効果額	4,005	3,980
その他有価証券評価差額金	9,074	9,019
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14,130	7,286
組替調整額	360	4,634
税効果調整前	14,490	2,651
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	14,490	2,651
その他の包括利益合計	23,565	6,367

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,572,400	-	-	8,572,400
合計	8,572,400	-	-	8,572,400
自己株式				
普通株式(注)	2,800	200,600	-	203,400
合計	2,800	200,600	-	203,400

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200,600株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	17,139	2	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,369	利益剰余金	1	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,572,400	-	-	8,572,400
合計	8,572,400	-	-	8,572,400
自己株式				
普通株式(注)1,2	203,400	499,400	13,700	689,100
合計	203,400	499,400	13,700	689,100

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加499,400株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,700株は、取締役会決議による第三者割当ての自己株式処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,369	1	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,883	利益剰余金	1	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,203,365千円	1,363,429千円
現金及び現金同等物	1,203,365	1,363,429

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金の運用及び調達については資金管理規程に基づき行われております。

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行の借入で調達しております。また、デリバティブは、リスクヘッジ目的での取引を除き禁止しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、受取手形及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、全て株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所の賃貸借契約に係る敷金及び保証金として差入れており、差入先の信用リスクに晒されております。

長期借入金は、主に今後の事業拡大に備えた資金調達であり、返済期限は決算日後6年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業管理規程に従い、営業債権について入金に基づき速やかに消し込み作業を行い、未回収の営業債権については、適切な措置を講ずるよう営業担当者に対して注意喚起を行っております。

営業担当者及び担当所属長は、つねに入金遅延顧客を把握し、営業債権の早期回収のための適切な措置を行うよう努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、市場価格の変動を伴う資産については担当者が定期的に時価を把握し、銘柄別にまとめて評価差額を明示して、責任者に報告することにより市場価格の変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務担当者が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,203,365	1,203,365	-
(2) 売掛金	418,701	418,701	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	25,115	25,115	-
(4) 敷金及び保証金	18,649	14,761	3,887
資産計	1,665,832	1,661,944	3,887
(1) 未払金	62,970	62,970	-
(2) 未払法人税等	6,518	6,518	-
(3) 未払消費税等	53,071	53,071	-
(4) 預り金	11,824	11,824	-
(5) 長期借入金	362,254	357,219	5,034
負債計	496,640	491,605	5,034

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,363,429	1,363,429	-
(2) 受取手形及び売掛金	372,818	372,818	-
(3) 電子記録債権	2,350	2,350	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	37,933	37,933	-
(5) 敷金及び保証金	16,917	14,724	2,192
資産計	1,793,448	1,791,256	2,192
(1) 未払金	80,400	80,400	-
(2) 未払法人税等	24,702	24,702	-
(3) 未払消費税等	38,167	38,167	-
(4) 預り金	12,076	12,076	-
(5) 長期借入金	514,769	506,097	8,671
負債計	670,115	661,444	8,671

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券(その他有価証券)

これらの時価は、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を市場金利状況を加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

長期借入金は流動負債と固定負債を合算しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
敷金及び保証金	31,691	37,852

敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,203,365	-	-	-
売掛金	418,701	-	-	-
敷金及び保証金	-	12,443	6,206	-
合計	1,622,067	12,443	6,206	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,363,429	-	-	-
受取手形及び売掛金	372,818	-	-	-
電子記録債権	2,350	-	-	-
敷金及び保証金	10,832	-	6,084	-
合計	1,749,430	-	6,084	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	146,208	76,376	41,460	38,460	36,814	22,936

長期借入金は流動負債と固定負債を合算しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	145,040	110,124	98,282	78,466	62,962	19,895

長期借入金は流動負債と固定負債を合算しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	24,994	2,660	22,333
	(2) その他	-	-	-
	小計	24,994	2,660	22,333
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	121	175	53
	(2) その他	-	-	-
	小計	121	175	53
合計		25,115	2,835	22,280

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	37,933	2,653	35,280
	(2) その他	-	-	-
	小計	37,933	2,653	35,280
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		37,933	2,653	35,280

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	123,451千円	144,927千円
勤務費用	15,141	16,193
利息費用	1,234	-
数理計算上の差異の発生額	14,130	7,286
退職給付の支払額	9,030	3,548
退職給付債務の期末残高	144,927	164,858

3. 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	40,810千円	42,218千円
退職給付費用	7,043	7,678
退職給付の支払額	5,635	995
退職給付に係る負債の期末残高	42,218	48,901

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	187,145千円	213,759千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,145	213,759
退職給付に係る負債	187,145	213,759
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,145	213,759

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	15,141千円	16,193千円
利息費用	1,234	-
数理計算上の差異の費用処理額	360	4,634
簡便法で計算した退職給付費用	7,043	7,678
退職給付費用	23,057	28,506

6. 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	14,490千円	2,651千円
合 計	14,490	2,651

7. 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	20,229千円	22,881千円
合 計	20,229	22,881

8. 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入否認	52,109千円	49,478千円
賞与引当金に係る法定福利費否認	7,884	7,565
未払事業税	1,175	2,709
未払事業所税	386	157
退職給付に係る負債	52,359	60,388
退職給付に係る調整累計額	6,194	7,006
減価償却超過額	5,033	3,226
減損損失	1,103	62
株式評価損	5,037	5,188
その他	969	1,499
繰延税金資産小計	132,251	137,282
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	65,046	74,088
評価性引当額小計(注)1	65,046	74,088
繰延税金資産合計	67,205	63,194
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,822	10,802
計	6,822	10,802
繰延税金資産の純額	60,382	52,391

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、退職給付に係る調整累計額に係る評価性引当額の増加が811千円、退職給付に係る負債に係る評価性引当額の増加7,602千円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.9
住民税均等割	2.3	4.4
評価性引当額の増減	0.9	10.0
その他	0.3	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	47.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「機械設計」「電気・電子設計」「ソフトウェア開発」「建築設計」の4分野を中心に、専門技術を顧客企業に提供、支援する業務である「技術職知財リース事業」及び、主に製造業向けに労働者を派遣する事業である「一般派遣及びエンジニア派遣事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)1
	技術職知財 リース事業	一般派遣及び エンジニア 派遣事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	2,915,983	118,428	3,034,411	-	3,034,411
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	6,498	6,498	6,498	-
計	2,915,983	124,926	3,040,909	6,498	3,034,411
セグメント利益	455,095	6,844	461,939	320,733	141,206
セグメント資産	737,498	10,991	748,489	1,071,139	1,819,628
その他の項目					
減価償却費	1,588	-	1,588	3,890	5,478
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,571	-	2,571	9,548	12,119

(注)1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. (1) セグメント利益の調整額(320,733千円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額(1,071,139千円)の主なものは現金及び預金、敷金及び保証金及び親会社本社の管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額(3,890千円)は親会社本社における固定資産減価償却費であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)1
	技術職知財 リース事業	一般派遣及び エンジニア 派遣事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	2,712,560	59,283	2,771,844	-	2,771,844
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	8,224	8,224	8,224	-
計	2,712,560	67,508	2,780,068	8,224	2,771,844
セグメント利益又は損失()	316,507	23,955	292,552	348,812	56,260
セグメント資産	788,958	9,258	798,216	1,171,307	1,969,523
その他の項目					
減価償却費	3,901	-	3,901	984	4,885
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,139	-	13,139	3,415	16,554

(注)1. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

2. (1) セグメント利益又は損失()の調整額(348,812千円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額(1,171,307千円)の主なものは現金及び預金、敷金及び保証金及び親会社本社の管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額(984千円)は親会社本社における固定資産減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 L I X I L	545,429	技術職知財リース事業

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 L I X I L	440,237	技術職知財リース事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	110.50円	112.54円
1株当たり当期純利益	10.55円	5.11円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	90,266	40,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	90,266	40,481
普通株式の期中平均株式数(株)	8,559,750	7,914,863

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	146,208	145,040	0.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	216,046	369,729	0.45	2022年~2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	362,254	514,769	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	110,124	98,282	78,466	62,962

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	680,906	1,367,652	2,061,390	2,771,844
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	16,141	773	46,357	76,762
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	12,763	4,757	6,987	40,481
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.59	0.60	0.88	5.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.59	1.02	1.49	4.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	957,441	1,035,661
売掛金	296,644	240,788
仕掛品	1,687	2,354
前払費用	27,817	40,101
未収入金	7,659	8,564
その他	2,714	5,041
流動資産合計	1,293,965	1,332,511
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,472	21,382
工具、器具及び備品	4,300	4,177
有形固定資産合計	14,772	25,559
無形固定資産		
ソフトウェア	3,031	1,949
その他	305	305
無形固定資産合計	3,337	2,255
投資その他の資産		
投資有価証券	25,115	37,933
関係会社株式	145,290	145,290
長期前払費用	943	1,544
敷金及び保証金	49,050	50,470
繰延税金資産	38,233	27,795
投資その他の資産合計	258,633	263,033
固定資産合計	276,743	290,848
資産合計	1,570,708	1,623,359

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	146,208	131,708
未払金	52,585	73,990
未払費用	34,460	25,721
未払法人税等	6,518	-
未払消費税等	24,465	19,005
預り金	7,630	7,324
賞与引当金	103,541	98,323
その他	-	40
流動負債合計	375,410	356,114
固定負債		
長期借入金	216,046	349,727
退職給付引当金	124,697	141,977
固定負債合計	340,743	491,704
負債合計	716,153	847,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,834	261,834
資本剰余金		
資本準備金	81,232	81,232
その他資本剰余金	165,393	165,621
資本剰余金合計	246,625	246,853
利益剰余金		
利益準備金	994	994
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	358,288	346,373
利益剰余金合計	359,282	347,367
自己株式	28,645	104,991
株主資本合計	839,096	751,063
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,458	24,477
評価・換算差額等合計	15,458	24,477
純資産合計	854,555	775,541
負債純資産合計	1,570,708	1,623,359

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,916,457	1,724,475
売上原価	2 1,308,071	2 1,190,094
売上総利益	608,385	534,380
販売費及び一般管理費	1, 2 560,731	1, 2 607,104
営業利益又は営業損失()	47,653	72,724
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	785	776
受取手数料	2 46,800	2 52,800
受取補償金	-	3,579
助成金収入	-	15,323
投資有価証券売却益	-	10,895
その他	206	349
営業外収益合計	47,792	83,723
営業外費用		
支払利息	1,336	1,609
支払手数料	265	747
営業外費用合計	1,602	2,357
経常利益	93,844	8,642
特別損失		
固定資産除却損	2,452	1,963
特別損失合計	2,452	1,963
税引前当期純利益	91,391	6,679
法人税、住民税及び事業税	22,253	3,767
法人税等調整額	6,982	6,458
法人税等合計	29,235	10,225
当期純利益又は当期純損失()	62,155	3,546

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,834	81,232	165,393	246,625	994	313,271	314,265
当期変動額							
剰余金の配当						17,139	17,139
当期純利益						62,155	62,155
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	45,016	45,016
当期末残高	261,834	81,232	165,393	246,625	994	358,288	359,282

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	659	822,066	24,532	24,532	846,599
当期変動額					
剰余金の配当		17,139			17,139
当期純利益		62,155			62,155
自己株式の取得	27,986	27,986			27,986
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,074	9,074	9,074
当期変動額合計	27,986	17,030	9,074	9,074	7,955
当期末残高	28,645	839,096	15,458	15,458	854,555

当事業年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,834	81,232	165,393	246,625	994	358,288	359,282
当期変動額							
剰余金の配当						8,369	8,369
当期純損失（ ）						3,546	3,546
自己株式の取得							
自己株式の処分			227	227			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	227	227	-	11,915	11,915
当期末残高	261,834	81,232	165,621	246,853	994	346,373	347,367

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	28,645	839,096	15,458	15,458	854,555
当期変動額					
剰余金の配当		8,369			8,369
当期純損失（ ）		3,546			3,546
自己株式の取得	78,433	78,433			78,433
自己株式の処分	2,087	2,315			2,315
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,019	9,019	9,019
当期変動額合計	76,345	88,033	9,019	9,019	79,013
当期末残高	104,991	751,063	24,477	24,477	775,541

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 27,795千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得が見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎として行っており、そこでの主要な仮定は、技術職財力事業における売上高などであります。

翌事業年度以降、新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」という。）の今後の拡大や収束時期により、当社のテクノロジストの稼働率や稼働時間に影響し、主要な仮定に変動が生じ、将来の課税所得の見積額が影響を受けた場合、繰延税金資産が増減し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本感染症の影響は、当事業年度末時点において入手可能な情報から判断した結果、2022年3月末まで続くと仮定し、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、算定しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	6,575千円	7,727千円
短期金銭債務	11,371	23,759

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	72,525千円	67,500千円
給与手当	158,113	183,808
賞与	16,097	15,308
法定福利費	31,253	34,542
退職給付費用	2,055	2,856
旅費交通費	15,767	11,564
支払手数料	13,633	13,746
支払報酬	22,535	24,593
地代家賃	81,849	72,980
減価償却費	3,774	3,755
賞与引当金繰入額	8,799	13,547

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上原価	93,174	104,152
販売費及び一般管理費	21,068	30,252
営業取引以外の取引高	46,800	52,800

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式145,290千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式145,290千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入否認	33,769千円	30,121千円
賞与引当金に係る法定福利費否認	5,075	4,608
未払事業税	1,277	483
退職給付引当金損金算入否認	38,182	43,473
減価償却超過額	5,033	3,226
その他	1,352	1,654
繰延税金資産小計	84,690	83,568
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	39,634	44,970
評価性引当額小計	39,634	44,970
繰延税金資産合計	45,056	38,598
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,822	10,802
繰延税金負債合計	6,822	10,802
繰延税金資産の純額	38,233	27,795

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	10.0
住民税均等割	2.2	33.4
評価性引当額の増減	1.6	79.9
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	153.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	10,472	13,955	1,963	1,082	21,382	1,493
	工具、器具及び備品	4,300	2,598	-	2,721	4,177	19,409
	計	14,772	16,554	1,963	3,804	25,559	20,902
無形 固定資産	ソフトウェア	3,031	-	-	1,081	1,949	11,815
	その他	305	-	-	-	305	-
	計	3,337	-	-	1,081	2,255	11,815

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	103,541	98,323	103,541	98,323

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行っております。 電子公告掲載URL https://www.j-tec-cor.co.jp/ir/index.html ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第24期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第25期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出
（第25期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出
（第25期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）2020年7月1日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年7月1日 至 2020年7月31日）2020年8月3日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年8月1日 至 2020年8月31日）2020年9月1日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年9月1日 至 2020年9月30日）2020年10月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株 式 会 社 ジ ェ イ テ ッ ク
取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 崎 亮 一 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテック及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2021年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産52,391千円を計上している。</p> <p>税効果会計関係の注記における繰延税金資産の発生原因別の主な内訳として記載されているとおり、将来減算一時差異等に関する繰延税金資産は137,282千円であり、これに係る評価性引当額は74,088千円、繰延税金負債は10,802千円である。</p> <p>会社グループは、将来の課税所得の見積りにより回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、会社グループの売上高などの主要な仮定を使用した事業計画に基づいて行われている。加えて、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の見積りを行うにあたって、新型コロナウイルス感染症の影響が2022年3月末まで続くという仮定を使用している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる事業計画における上記の主要な仮定である売上高は見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の課税所得の見積りの基礎となる売上高の主要な仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 期末における将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュール及び将来の課税所得の見積額との相殺の適切性を検討した。 ・ 経営者によって承認された事業計画と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 ・ 主要な仮定である売上高について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮したうえで、過去の売上高の推移との整合性があるかを検討した。また、直近の市場状況について、利用可能な外部の情報との整合性があるかを検討した。 ・ 事業計画に不確実性を加味した場合の繰延税金資産への影響額を独自に見積り、会社の実施した繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイテックの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジェイテックが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株 式 会 社 ジ ャ イ テ ッ ク
取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 崎 亮 一 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテックの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表に繰延税金資産27,795千円を計上している。</p> <p>税効果会計関係の注記における繰延税金資産の発生原因別の主な内訳として記載されているとおり、将来減算一時差異等に関する繰延税金資産は83,568千円であり、これに係る評価性引当額は44,970千円、繰延税金負債は10,802千円である。</p> <p>会社は、将来の課税所得の見積りにより回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、会社の売上高などの主要な仮定を使用した事業計画に基づいて行われている。加えて、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業計画の見積りを行うにあたって、新型コロナウイルス感染症の影響が2022年3月末まで続くという仮定を使用している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる事業計画における上記の主要な仮定である売上高は見積りの不確実性が高く、経営者の判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の課税所得の見積りの基礎となる売上高の主要な仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 期末における将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュール及び将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額との相殺の適切性を検討した。 ・ 経営者によって承認された事業計画と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 ・ 主要な仮定である売上高について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮したうえで、過去の売上高の推移との整合性があるかを検討した。また、直近の市場状況について、利用可能な外部の情報との整合性があるかを検討した。 ・ 事業計画に不確実性を加味した場合の繰延税金資産への影響額を独自に見積り、会社の実施した繰延税金資産の回収可能性の判断に与える影響を検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。